

返 還 計 画 書

西暦 年 月 日

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 会長 様

借 受 人	貸付番号	
	氏名	⑩ (登録実印)
	住所	〒 _____ TEL ()

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県保育士修学資金等貸付事業実施要綱の規定を誠実に守り、貸付を受けた資金を下記の計画に基づき滞りなく返還いたします。

万一貸付金の返還を怠った場合には、返還期限にかかわらず返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議を申しません。

返 還 理 由	1. 免除を受ける前に、滋賀県内において保育業務に常時従事しなくなったため 2. 貸付契約解除のため 3. その他 ()		
返 還 理 由 発生年月日	西暦	年	月 日
貸付金額 (A)	金		円
返還済額 (B)	金		円
返還免除額 (C)	金		円
返還金額 (A-B-C)	金		円
返 還 期 間	西暦	年	月 ~ 西暦 年 月 (回)
返 還 方 法	<p>※番号に○をつけてください</p> <p>1 一括 西暦 年 月 日までに返還</p> <p>2 月賦 返還理由が生じた日の翌月から返還 ※端数は初回加算</p> <p>3 半年賦 初回返還 月 から開始 ※端数は初回加算 (初回返還月を返還理由が生じた日から半年以内に設定してください)</p> <p>・2回目の返還は、初回返還月から半年後となります。(年2回)</p>		

※借受人は、借用書提出時に印鑑登録実印で押印した場合は、登録実印を押印すること